

## 第2回 栗原圏域会議

【日時】令和6年9月10日（火）10時30分から正午まで

【場所】栗原合同庁舎3階第一会議室（西）

### （1）宿泊税を活用した施策について

○栗駒山に向かう道路や国道398号線の一部が狭く、大型車両が通行できない。栗駒山のポテンシャルを活かせるよう、ぜひ宿泊税を導入して道路の整備を行ってほしい。

○花山の道の駅のトイレについて、県内の道の駅の中でも特に古いので、宿泊税を活用して改修してほしい。

○宿泊業界的には反対だが、使い方についての話をすると、地域に合ったイベントの開催や元々あるお祭りをもっと盛り上げるためなど、各圏域で検討する事業に予算を使った方が良い。

○市町村宿泊税交付金について、宿泊者数が少ない栗原では、その数による按分だけでは少ないと思っていたので、提案型で必要な予算を配分してほしい。

○宿泊税を財源とした事業を行う際は、せつかくの財源を活かすために外部の専門的な人材をプロデューサーとして登用することが必要ではないか。

○栗原を含め全ての圏域が宿泊税を導入してよかったと思われるような事業を実施してほしい。

### （2）宿泊税の導入に当たって県に求める取組・対応等

○意見交換は制度を固める前に行っていくべきではないか。また、第6期プランの骨子案が提示された前回の観光振興会議では、宿泊税は第6期プランで導入・活用を検討していくものと理解していたが、ここへ来て導入するという話に変わっており、乖離があると感じる。

○免税点である6,000円と税額300円の根拠と妥当性を資料でしっかり示してほしい。

○既存事業費と宿泊税導入による事業費が分かるように資料で示してほしい。

○宿泊税の導入により、宿泊客が他県に逃げるなど、宿泊者数が減少することにならないようにしてほしい。

○宿泊税を徴収して納入する段階で、特別徴収義務者交付金を引いた額を納入できると宿泊事業者の負担が減ると思う。

○宿泊客に税の仕組みを理解してもらえよう、分かりやすいパンフレットなどがあると良い。

○制度の見直し時期について、当初は3年程度、その後は5年ごとに検証するとあるが、3年と言わず何かあれば見直すのか。